

理由

容器包装廃棄物に係る排出の抑制及び再商品化の合理化を促進するため、容器包装利用事業者による排出の抑制を促進するために必要な指導、助言、勧告等の措置を導入するとともに、容器包装廃棄物の分別収集に当たり、再商品化の合理化に寄与した市町村に対して特定の事業者が金銭を支払う仕組みを創設する等所要の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。